

会 議 録

会議の名称	平成25年度第1回 行田市水道事業運営審議会
開催日時	平成25年8月7日(水) 開会; 10時00分 ・ 閉会; 11時20分
開催場所	行田市水道庁舎 2階 会議室(3)
出席者(委員) 氏名	吉田豊彦会長 岡野充甫副会長 香川宏行委員 新井教弘委員 小島一男委員 松井隆委員 小林弘子委員 古田和子委員 新島英雄委員
欠席者(委員) 氏名	栗原二郎委員 中田浩委員
事務局	小林都市整備部長 田島水道課長 関口主幹 橋本主幹
会議内容	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 水道事業の概要について (3) 今年度事業計画について (4) その他
会議資料	(資料名・概要等) ・「第1回 行田市水道事業運営審議会資料」資料1～3
その他必要 事項	傍聴人なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	－ 市民憲章の唱和 －
都市整備部長	1 開 会
事 務 局	2 あいさつ 小林都市整備部長より挨拶を行う。
事 務 局	3 委嘱状の交付
事 務 局	小林都市整備部長より、各委員へ委嘱状の交付を行う。
自 己 紹 介	4 委員、職員自己紹介 委員、事務局職員の自己紹介
事 務 局	本日の行田市水道事業運営審議会会議は、行田市水道事業運営審議会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数が出席しており、
事 務 局	会議は成立していることの報告を行う。
事 務 局	5 議 事
事 務 局	(1)会長及び副会長の選出
事 務 局	(第1回審議会につき、会長及び副会長が未選出のため、吉田委員
事 務 局	を仮議長として事務局が指名)
仮 議 長	会長及び副会長の選出は、委員の互選となっているが事務局案は
事 務 局	あるか。
事 務 局	市議会議員から会長を、学識経験者から副会長をお願いしたい。
仮 議 長	事務局案に意見はあるか。
事 務 局	(特になし)
仮 議 長	事務局は退室をお願いします。
事 務 局	(事務局退出)
事 務 局	…会長・副会長選出…
事 務 局	(事務局入室)
事 務 局	委員互選の結果、会長を吉田委員、副会長を岡野委員に決定した。
事 務 局	これにより仮議長の職を解かさせていただく。
事 務 局	挨拶（吉田会長、岡野副会長）
事 務 局	行田市水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定に基づき会長
事 務 局	に議事の進行をお願いします。
会 長	原則公開となっておりますが、公開してよろしいか。

	<p>…「異議なし」の声あり…</p> <p>(2)「水道事業の概要について」</p>
<p>会 長 事 務 局</p>	<p>事務局の説明をお願いする。</p> <p>資料 2「水道事業の概要について」に基づき説明する。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>意見及び質問はあるか。</p> <p>Q： 配水管の布設替えは石綿セメント管をダクタイル鋳鉄管、硬質塩化ビニール管に布設替えしているということでしょうか。</p>
<p>事 務 局 委 員</p>	<p>A： そのとおりである。</p> <p>Q： 県水と井戸水の比率はどのくらいか。また、県水の供給単価はいくらになっているか。</p>
<p>事 務 局 委 員</p>	<p>A： 水道事業においては県水 4：井戸水 6 の割合でブレンドしている。県水の供給単価は 1 m<sup>3</sup>当たり税込み 64.869 円である。</p>
<p>委 員</p>	<p>Q： 先日、東北地方のゲリラ豪雨がろ過処理能力を上回ってしまったため濁りがでてしまい給水することができない状態となり給水車が出動する事態となったが、本市においては同様のことが危惧されることはないのか。</p>
<p>事 務 局 委 員</p>	<p>A： 本市において自己水については深井戸から汲み上げているため影響はない。県水についても県営行田浄水場でろ過処理を行っており、現在においては心配ないと考えている。</p>
<p>委 員 事 務 局</p>	<p>Q： 老朽管更新事業はどのくらいかかるのか。</p> <p>A： 平成 27 年度にほぼ完了する予定である。</p>
<p>委 員</p>	<p>Q： 熊谷市は井戸水が 100%と聞いているが、本市が県水を 40%の割合で購入している理由はなぜか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>A： 熊谷市の県水と自己水の割合は 3：7 となっている。本市は自己水のみで供給を行うことも可能であるが、不測の事態に備えるため等により、契約で日量 12,000 m<sup>3</sup>を購入している。</p>
<p>委 員</p>	<p>(3)「今年度事業計画について」</p>

<p>会 長 事 務 局 会 長</p>	<p>事務局の説明をお願いする。 資料 3「今年度事業計画について」に基づき説明する。 意見及び質問はあるか。 (特になし)</p>
<p>会 長 事 務 局</p>	<p>(4)「その他について」 事務局から何かあるか。 7月8日(月)落雷のため南河原浄水場内の電源装置が破損及びタンクの緊急遮断弁が作動したことにより、16:20~18:00の間南河原地区(給水戸数1,177戸、給水人口3,126人)が断水となった。向町浄水場との連絡管を開け復旧を行ったが、この間の苦情・問い合わせは断水によるものが約80件、赤水によるものが約40件あった。 利根川水系において渇水による取水制限が行われている。同水系の8ダムの貯水率が平年値と比べ73%となっており、それに伴い県営浄水場では7月24日9:00から10%の取水制限となった。本市への県水供給も通常の95%となり、現在まで日量11,400 m<sup>3</sup>の受水となっている。</p>
<p>会 長 副 会 長</p>	<p>議事が終了したので、議長の職を解かさせていただく。 <b>6 閉 会</b> ..挨拶..</p>